

通所介護(デイサービス)

2020年5月

■サービス利用料金(1回あたり)1割負担の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①ご利用者の要介護度とサービス利用料金 (加算含む 注1・注2)	9900円	11150円	12460円	13760円	15070円
②内、介護保険から給付される金額	8910円	10035円	11214円	12384円	13563円
③サービス利用に関わる自己負担額(①-②) ※2割負担の方は、×2・3割負担の方は×3	990円	1115円	1246円	1376円	1507円
④食事に係る自己負担額	770円				
⑤実際に支払う自己負担額/回(③+④)	1760円	1885円	2016円	2146円	2277円

○サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度、負担限度額、加算項目に応じて異なります。

(注1)加算項目:入浴介助加算・個別機能訓練加算Ⅱ・口腔機能向上加算・サービス提供体制加算Ⅰイ

(注2)入浴を希望しない場合は、50単位(約54円)を差し引きます。

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰが加算されます。

※2割負担・3割負担の方は、サービスに係る自己負担額③がそれぞれ約2倍・3倍になります。

総合事業(横浜市通所介護相当サービス)

■サービス利用料金の目安(1ヶ月あたり)1割負担の方

	要支援1	要支援2
①ご利用者の要介護度とサービス利用料金 (加算含む 注1)	20950円	40350円
②内、介護保険から給付される金額	18855円	36315円
③サービス利用にかかわる自己負担額(①-②) (2割負担の方は×2・3割負担の方は×3)	2095円	4035円
④食事にかかわる自己負担額	770円/回	
⑤実際に支払う自己負担額/回(③+④)	(例)週1回利用の場合 2084円+(食事代×利用回数4) 5175円	(例)週2回利用の場合 4016円+(食事代×利用回数8) 10195円

●サービス利用料金は、ご契約者の要介護度、利用回数負担限度額、加算項目に応じて異なります。

(注1)加算項目:運動器機能向上加算・サービス提供体制加算Ⅰイ

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算が加算されます。

■介護給付の対象とならないサービス利用料金(要介護・要支援の方 共通)

- 1、理美容(実費)
- 2、貸し出しの紙パンツ・尿取りパット等:現物返品